

那須町商工会報



りんどう

■発行者／那須町商工会 ■編集／情報委員会 ■印刷／砂川印刷株式会社
那須町商工会 〒329-3222 栃木県那須郡那須町大字寺子丙4-93 TEL 72-0231 FAX 72-5927
URL <http://nasu.shokokai-tochigi.or.jp> E-MAIL: nasu_net@shokokai-tochigi.or.jp

那須町商工会員数732名(令和7年1月1日現在)



謹賀新年

「本年は商工会法施行65周年」

第20回四季の那須フォトコンテスト入賞作品
「雪上の朝」佐川栄治氏 撮影



新年のごあいさつ

那須町商工会 会長

薄井 正明



明けましておめでとうございます。令和7年の新年を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨今の経済状況は、大企業

を中心に好調な業績を維持しています。金利も徐々に上昇するなど金融政策の転換もあり、国全体として景気を持ち直しを感じさせる状況になりつつあります。一方で海外情勢は混迷を深め、国内政治も先行きの不透明感が増えています。そんな中、地域の中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、原材料やエネルギー価格などの物価上昇もあり、依然として厳しい状況が続いています。更には最低賃金が昨年を上回る過去最大の上げ幅となり、人件費の上昇

が続く中でも価格転嫁を十分に進めることができずに、思うような収益を上げられない事業所もあります。また深刻化する人手不足による人材の流出を防ぐためにも賃上げは必要であり、中小企業・小規模事業者の人材確保は危機的状況にあるのが現状です。現在、年収の壁問題の解消に向け様々な議論が政府で進められています。私たち事業を営む側からすると、社会保障料の負担が重くなるのではないかと心配しているところです。このような困難な環境

におかれながらも、中小企業・小規模事業者はより一層の生産性向上を図りつつ、DXやGXの推進、事業継続力の強化、事業再構築などに取り組むことを求められています。商工会は自らの組織強化と職員の資質向上を図るとともに、事業者に寄り添う伴走型支援体制の整備をし、これまでに以上に積極的な支援活動に取り組んでいきます。本年、商工会は法施行65周年という記念すべき年を迎えました。10月には記念大会を開催し、

1万6千余の会員とともに商工会の使命である地域経済の健全な発展と地域社会への貢献を目指す決意を新たにします。那須町商工会は会員企業と地域に役立つ取り組みを展開し、支えて参ります。会員の皆様におかれましては、是非とも商工会を積極的にご利用ください。結びに、会員・関係各位の皆様には、本年が明るい一年となりますよう心からお祈り申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

那須町長

平山 幸宏



令和7年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

商工会役員並びに会員の皆様には、日ごろから町政の運営に多大なご尽力を頂いておりますことに対し、深く感謝

申し上げます。

さて、国内の景気は緩やかな回復傾向とされており、近年の物価高騰や人手不足などの影響により地域経済は依然として厳しい状況が続いており、中小企業や小規模事業者の皆様は今後の先行き不透明な経済の状況に不安と苦勞が多いのではないかと考えております。

そのような中、デジタル化や省力化、脱炭素化のための投資や人手不足対応などを背景に、企業の設備投資は拡大傾向が続くとみられております。町といたしまして、町融資制度の見直しを行い、町

内の中小企業や小規模事業者の皆様の将来を見据えた事業を支援し、地域経済の好循環を後押しする施策を推進してまいります。

また、引き続き、那須町商工会、東京海上日動火災保険(株)、那須町の三者が連携し、自然災害や感染症の発生等に備えるための事業継続計画(BCP)策定支援を行い、町内事業者の事業継続力強化を図ってまいります。さらに、商工会と那須信用組合、日本政策金融公庫宇都宮支店、那須町の四者で締結した移住創業支援に関する協定に基づき、各関係団体と緊密に連携し、

地域経済の活性化を図るとともに、地域課題の解決に努めてまいります。

昨年、本町は「全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム」の共同代表と事務局を務めることになりました。このプラットフォームは、二地域居住を促進し、また地域活性化を図るために、官と民が手を携えて取り組む重要な役割があります。これから新しい働き方や多様なライフスタイルに対応した二地域居住を積極的に推進し、関係人口の創出を図るとともに本町での創業を支援して

まいります。

結びに、昨年、町制施行70周年を迎えた本町は、あらためて次代を担う子どもたちのために地域資源を守り、活かし、町民の皆さまが住み続けたいまちづくりに向け、新たな一歩を踏み出しました。引き続き、那須町商工会の皆様と連携し、様々な事業に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、那須町商工会の更なるご隆盛と、会員の皆様の益々のご活躍をご祈念申し上げます、新年のあいさつとさせていただきます。

那須高原支部

7月には県有地除草作業を行い、夏休み前の那須街道の景観維持に努めました。また、那須塩原市商工会塩原支部との交流会を実施、地域内の現況や事業の取り組み事例について情報交換を有意義に行うことができました。10月には会員研修会を開催、東京タワー、迎賓館赤坂離宮などを見学して車中でも親睦を図ることができました。今後も会員間の交流や観光地の整備等、地域が活発となる事業を目指してまいりますので、皆様のご参加をお願いいたします。



黒田原支部

8月に黒田原小学校にてなすっこ祭りが開催され黒田原支部も参加協力をしました。盆踊りには25団体・455名の参加があり大賑わいのお祭りとなりました。

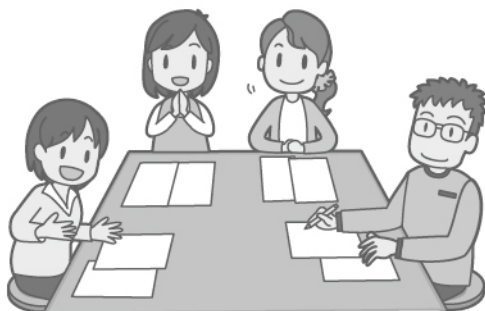
11月には第18回商工会親睦ゴルフ大会が開催され、支部からは25名が参加し、団体2位となりました。

その他にも黒田原夏祭りや黒田原駅前ナスタルジック映画祭協力・協賛などを行いました。今後とも支部会員の皆様が参加できるよう工夫しながら事業を実施して参りますので、ご参加、ご協力をお願いいたします。



那須支部

12月に支部役員会を開催し、情報交換をすると共に今後の支部活動について協議をおこないました。また支部事務局にも同席いただいて補助金の説明会を同時開催しました。今後も会員が参加できる事業を工夫しながら実施してまいりますので、皆様のご協力、ご参加をお願い致します。



芦野伊王野支部

8月に「芦野聖天花火大会」を開催し、県外からも多くの方にご来場いただきました。当日は地区外では雷雨でしたが、芦野地区だけは雨雲が避けていくという奇跡的な状況の中での花火大会でした。また、11月には第18回商工会親睦ゴルフ大会が開催され、支部からは55名の参加で団体1位でした。同月には道の駅東山道伊王野でおこなわれた収穫感謝祭に出店しました。今後も支部事業を実施してまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。



青年部

8月に黒田原小学校にてなすっこ祭りが開催され、青年部ではストレートビザにつくねとビールの販売で出店協力しました。つくねは新商品でしたが、ビザと合わせて完売、大好評でした。9月には文化センターにて九尾まつりが開催され、青年部は初の射的で出店しました。祭りの開催から閉会まで子供たちの行列が途絶えることはありませんでした。これらの出店で青年部活動を周知しながら地域の方々との交流が出来ました。

また、11月に大阪府のパナソニックスタジアム吹田にて青年部の全国大会が開催されました。それに合わせ研修会を企画し、大阪の商業施設や観光地の視察研修に行ってきました。こちらとはまた違った文化や体験を通して、それぞれの事業に活かしていきたいと感じました。

他にも、青年部同士のゴルフコンペによる異業種交流や、ふるさと花火大会への協力、しのぶや秋祭りへの出店、遊びのおもいでひろば出張版など様々な活動をしました。

今後も、地域とのつながりを強めていけるよう事業に取り組んでいきたいと思っています。



女性部

7月に関東ブロック女性部交流研修会が栃木県主催で行われ、那須町商工会女性部は受付業務を担当いたしました。他県の方々と交流を深め、情報を共有しあうことができたため、とても有意義な時間となりました。

10月に「アクセサリー作成体験」を行いました。本年度も部員であるアールスペース那須（のばら）の郡司則子氏を講師に、ベネチアンガラスを使用したペンダントの作成を行いました。個性あふれる美しい作品を作ることができ、部員からの評判も上々でした。

11月は恒例事業の「ハンギングバスケット作成」を行いました。さらに、黒田原駅前ブランターにも花植えを行い、駅前を華やかに飾ることができました。多くの方に「素敵なお花、いつもありがとうございます。」とお声かけして頂き、一同大変うれしく思っております。これからも町内外の方を明るくお迎えできるよう、一生懸命取り組んでまいります。

女性部は少人数ではありますが、部員一同那須町に貢献できるよう励んでいきたいと思っております。つきましては、活動にご協力くださる新規部員の加入に力を入れていますので、ぜひご協力よろしくお願いします。



財務分析・経営計画策定セミナー

講師に中小企業診断士、安納一貴氏を迎え、9月に「数字を味方に経営を強化・財務分析セミナー」、10月に「構想を固めて経営を推進・経営計画策定セミナー」を開催しました。

財務分析セミナーでは、自社の財政状態の現状把握から将来の資金運用や資金繰り計画を可視化し経営改善につなげる重要性について学びました。

経営計画策定セミナーでは、経営・商品・販売戦略からなる経営計画の立て方、「誰に・何を・どのように」という事業コンセプトを明確にする手法について学びました。当会は計画策定後の実行支援についても継続して支援してまいります。



チームイノベーション実践プログラム

社会経済情勢の激変する環境においても自社を改善し成長し続ける企業を目指し、栃木県が主催するチームイノベーション実践プログラム。県を代表する魅力ある企業に向けて、本年は「(株)オオシマフォーラム」(モンゴリアンビレッジ テンゲル)のチームが参加、県内計11社で、自社商品が強くなる、チームが強くなる、IT活用支援をテーマに取り組んでいます。9ヶ月間ワークショップや現地支援で学び、2月には成果発表、経営革新計画策定まで商工会も伴走支援していきます。



商業部会

11月に「あなたから買いたい！と思わせる販売心理テクニック ～物価高でも売れる！接客・販売スキルで事業収益確保～」と題したセミナーを開催しました。講師にTVショッピングチャンネルキャスターを務められた湖森 章月 氏を迎え、物価高騰がとまらない昨今でも事業収益につなげられる販売接客方法について学びました。今後につきましても、会員の皆様にお役立ていただけるような事業を推進してまいります。



那須まるかじり

2年に一度発行されています「那須まるかじり2024～25年版」は55店舗のご参加をいただいております。パンフレットは、各掲載店舗及びJR那須塩原駅・黒磯駅、道の駅・観光案内所、商工会でも配布しています。ぜひお手にとって那須のグルメをお楽しみください。



観光部会

第21回四季の那須フォトコンテストは、全国から多数の応募がありました。応募者135名、応募総数403点の中から35点が選ばれ、今後ホームページで入賞者の発表、2月には審査員の写真家 山口規子氏を迎え表彰式を行います。関連して2025フォトカレンダーを制作、多くの観光客や会員の皆様にご購入頂き好評を得ました。

10月末には栃木県庁で「とちぎ景観展」にフォトコンテストから選抜作品を展示、多くの方に観覧頂きました。

2月には、毎年人気の接客スキルアップセミナーも開催しますのでご参加をお待ちしています。今後も魅力ある那須を目指して様々な事業を行ってまいります。



工業部会

工業部会では「リフォーム事業」登録店22社のパンフレットを作成し、配布を行っております。町役場、商工会、道の駅の案内コーナーなど多数の人が目に触れる施設へも設置しています。今年度は研修やチラシへのリニューアルも検討しておりますのでご参加、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



クロロとゆめな委員会

9月に第19回那須九尾まつりに参加しました。たくさんのお客さんの前でパフォーマンスを行い、クロロとゆめなPRに繋がったイベントとなりました。

その他にも黒田原夏祭りやなすっこ祭り、黒田原駅前ナスタジック映画祭、那須高祭など黒田原を中心に積極的に活動しました。

町外では12月に栃木県庁の「農福マルシェ」に参加し、県内の多くのキャラクターと一緒に栃木県を盛り上げてきました。引き続き那須町内及び黒田原地区の良さを広く周知できるよう、発信して参りますのでご協力をよろしくお願いいたします。

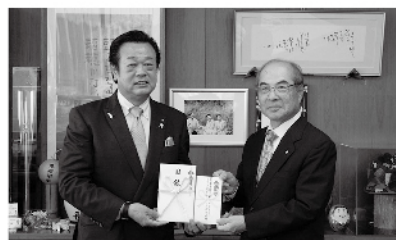


商工会親睦ゴルフ大会

<参加者146名 チャリティー募金46,237円を那須高原ジュニアゴルフ大会へ寄付>

第18回商工会親睦ゴルフ大会が11月5日那須伊王野カントリークラブで開催されました。風もなく晴天に恵まれた大会では、見晴らしも良いコースで参加者はメンバーと楽しみながらも自慢の腕前を披露しました。

団体戦では芦野伊王野支部が優勝、黒田原支部が準優勝となりました。チャリティー募金では多くの好意を頂き、後日平山町長を通じて那須高原ジュニアゴルフ大会へ寄付させていただきました。



事業継続力強化支援事業

「災害に強い、安全な観光地的那須町」を目指し、自然災害や感染症などの経済的影響を最小限にする事業所個別の事業継続計画（BCP）の策定支援を行っています。業種を問わず、社員の命、会社の持続への「自社の備え」をおすすめします。被災地の現場でも計画策定の有無が復旧に大きな差となっていることが改めて感じられます。

7月には県BCPセミナーが開催され、代表として舟しのぶ様が計画策定から運用、地域への貢献について事例発表を行いました。那須町でも7月にセミナーを開催、12社が積極的参加されました。

策定事業者是那須町役場ホームページに掲載されます。ご相談・セミナーに関することは商工会までお問い合わせください。

この支援は、那須町、東京海上日動火災保険㈱、那須町商工会の3者でサポートしています。

あなたの会社と社員を守るために

BCP

を策定して
災害に
備えましょう!

BCPってなに?

BCP策定支援とは、地震や自然災害など緊急事態に備えた復旧計画や、平時の備えと緊急時の対応を決めておく計画

1 被害を最小限にとどめる 2 事業の継続・早期復旧を行う

BCPを策定するメリットは?

平常時

緊急事態発生時

災害時に備えたBCPを策定することで、自社の復旧計画を定めやすくなります。BCP策定している企業は、取引先や関係機関からの信頼アップにつながります。事業の継続や早期復旧が可能となり、取引先との関係維持・強化につながります。



インボイス制度について(令和5年10月1日～)

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入れ税額控除の方式として適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されています。

適格請求書等保存方式の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入れ税額控除の要件になります。詳しくは国税庁のHP、又は大田原税務署（0287-22-3115）まで

1 適格請求書とは

「売手が、買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類する書類をいいます。※ 請求書や納品書、領収書、レシート等、その書類の名称は問いません。

2 適格請求書発行事業者登録制度

適格請求書を交付できるのは、適格請求書発行事業者に限られます。適格請求書発行事業者となるためには、税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、登録を受ける必要があります。なお、課税事業者でなければ登録を受けることはできません。適格請求書発行事業者は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となった場合であっても免税事業者にはならず、消費税及び地方消費税の申告義務が生じますのでご注意ください。

3 免税事業者の登録手続

免税事業者が適格請求書発行事業者の登録を受けるためには、登録申請書を関東信越国税局インボイス登録センターに提出ください。

令和11年9月30日までの日の属する課税期間以降は登録申請書に加えて「消費税課税事業者選択届出書」を提出し、課税事業者となる必要があります。

電子帳簿保存法への対応(令和6年1月1日～)

電子帳簿保存法は、税法で保存が義務付けられている帳簿書類について、一定の要件を満たした上で電子データで保存すること、取引情報の保存義務などを定めています。保存区分は以下の①②③です。詳しくは国税庁のHP、又は大田原税務署（0287-22-3115）まで

①電子取引（義務）

・メールやウェブ上でやり取りした電子ファイルを必ず電子データとして保存する。

電子取引を行った場合の書類は、紙に印刷して保存することが認められていましたが、令和6年1月1日から、改ざん防止措置や検索機能の確保などの保存要件に従った電子データの保存が義務となります。

②電子帳簿、電子書類（任意）

・パソコンなどで作成した帳簿や取引書類を電子データとして保存する。

（帳簿、決算関係書類、見積書、納品書、請求書、領収書等の控え）

③スキャナ保存（任意）

・受け取った書類などをスキャンして画像データ化し、電子データとして保存する。

（相手から受け取った書類、相手に交付した書類の写し（見積書、納品書、請求書、領収書等））

※タイムスタンプの付与や訂正削除を確認できるクラウド保存などの対応が必要

那須町経済四団体 第18回 那須ブランド認定申請募集

那須町経済四団体推進連絡協議会「那須ブランド推進委員会」では、那須ブランドの推進事業を行っております。

- 受付期間 令和7年1月7日（火）～令和7年1月31日（金）必着
- 登録費用 申請は無料。認定された場合の登録料は10,000円。認定期間は5年間です。
- 認定要件 (1)那須町で生産され、那須町の素材、名称、歴史等が活かされていること。
(2)那須町を域外にアピールすることができること。
(3)生産者、製造者のこだわりがあり、品質が確かであること。
※認定は、第1回～17回の認定品も含め原則として1事業1品目（種類）のみとさせていただきます。
- 申請・問合せ 那須ブランド推進委員会（事務局：那須町商工会）
TEL.0287-72-0231/FAX.0287-72-5927
E-mail nasu_net@shokokai-tochigi.or.jp

町制度
融資

令和6年度 那須町中小企業振興資金制度

町内の中小企業者が、事業に必要な資金の調達を容易にするために設けられた制度です。

資 金	融資限度額	融資期間	融資利率	据置期間
運転資金	1,500万円	3年以内	1.6%	12ヶ月以内
		5年以内	2.0%	
設備資金 (投資目的を除く事業用の土地購入について可)	1,800万円	5年以内	2.0%	
		7年以内	2.2%	
緊急景気対策特別資金	500万円	6年以内	1.1%	
保 証 人	法人においては代表者（※保証料率を上乗せすることにより不要可）・個人においては不要			

<取扱金融機関> 足利銀行黒田原支店・黒磯支店、大田原信用金庫黒田原支店・黒磯支店、那須信用組合黒田原支店・黒磯支店

マル
経

日本政策金融公庫融資 小規模事業者経営改善資金融資制度

	運転資金	設備資金
融 資 額	2,000万円	
返 済 期 間	7年以内	10年以内
資 金 使 途	商品（材料）仕入、買掛金（手形）決済、諸経費支払い、その他	店舗・事務所新增築、機械工具購入、事業用車両の購入等
融 資 利 率	1.65 %（令和6年12月2日現在） ※利率はお問合わせください。	

《コロナ関連日本政策金融公庫融資について》

（新型コロナウイルス感染症特別貸付、生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付）

（【新型コロナ関連】 マル経融資（小規模事業者経営改善資金）及び生活衛生改善貸付）

○申込期限は令和6年12月末迄です。期限内にお申し込みください。○令和6年7月より設備資金の取り扱いが廃止されました

○融資後3年間の利率0.5%引下げは廃止されました

生命共済

生命共済制度は、当商工会がアクサ生命保険株式会社と締結した団体保険制度と商工会独自の給付制度をご利用頂けます。

- ①一口800円からご加入頂けます。
- ②毎年収支計算し剰余金があれば配当金が受け取れます。
- ③業務内・外を問わず24時間保障。

自動車共済

自動車共済ご加入のおすすめ

○令和6年10月から団体割引が17.5%になりました。

○24時間365日安心のロードサービス

この機会にぜひご検討ください。



商工会会員福祉共済

手頃な掛金で必要な補償に備えています！

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族であって健康な方が対象となります

①けがの補償

けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償
個人賠償責任保険自動付帯、熱中症の補償

②病気の補償（ご加入は「けが」の補償とセット）

疾病による入院、手術を保証

③がんの補償

がん・けが・病気による入通院、手術を補償

WEBセミナー

那須町商工会では、インターネットで24時間いつでもセミナーを受講でき、様々な経営情報を取得できるWEBセミナーサービスを行っております。
詳しくは那須町商工会まで ※受講にはIDとパスワードが必要となります。

令和6年
10月1日発効

栃木県最低賃金

時間額 **1,004円**必ずチェック 最低賃金！使用者も労働者も
(最低賃金は常時作業場の見やすい場所に掲示する等により周知しなければなりません)

商工会HP登録

HP作成サービス「グーペ」
利用費用は無料なのでぜひご活用下さい。
商工会会員限定の有料プランで
独自ドメインも取得できます。

労働保険事務組合制度

商工会では、労働保険の事務組合を設置しております

●委託できる事務の範囲

- 1 申告・納付に関する事務
- 2 保険関係成立届、雇用保険の事業所設置届出等の提出に関する事務
- 3 労災保険の特別加入の申請に関する事務
- 4 雇用保険被保険者に関する届出等の事務

年間 **2,500円**

栃木県火災共済

- 1 納得の掛金
- 2 共済金の支払いが早い
- 3 剰余金は契約者に還元される
- 4 質権制度ができる



新入会員の紹介

〔令和6年9月4日〕

会 員 名	住 所	支部名	業 種
Lucky Works 田中 仁 朗	高久乙2385-2	那須高原	ITコンサルタント
WHITE STEAM 高 田 良 太	高久乙3368-27	那須高原	飲 食
白塩舎 那須サテライト 佐 藤 幹 雄	高久甲字磯木原5468-192	那須高原	リネンサプライ
ラブアンドポニー 高 林 宏 之	高久甲6293-1	那須高原	乗馬クラブ
Slowly café 人 見 司	高久丙293-4	那須高原	飲 食
旬三永 永 本 悦 巳	高久乙3371-13	那須高原	レジャー施設
那須リゾート MOMIJI 森 茂 雄	高久乙3375-1693	那須高原	宿 泊
Café & Dish swimmy 堀 見 沙 織	湯本213-1718	那須高原	飲 食
マサコム合同会社 小 松 雅 史	豊原乙1-3284	那 須	情報サービス
平 出 文 宏	高久丙3193-269	賛 助	

〔令和6年12月10日〕

会 員 名	住 所	支部名	業 種
ポーサムアート 玉 利 容 子	高久丙1565-3	那須高原	イラストレーター
あかおか行政書士事務所 赤 岡 秀 紀	高久甲5329-9	那須高原	行 政 書 士
株M's 関根麻理子	豊原甲950-47	那須高原	飲 食
MUSUBU KITCHEN 高 浪 初 美	湯本481-11	那須高原	飲 食

小規模企業共済制度

●制度の特徴

- 1 経営者のための退職金制度
- 2 掛金は全額所得控除
- 3 受取時も税制メリット
- 4 契約者貸付けの利用が可能
- 5 共済金の受給権は差押禁止

青色申告者所得税・
消費税確定申告相談会令和7年2月26日(水)、3月6日(木)、3月10日(月)
会場：那須町商工会館
時間：いずれも9:00～12:00、13:00～16:00

事前予約制で実施します。

